

令和4年12月20日以降のHPSC利用時検査について

カテゴリー			従前	1期 令和4年12月20日～令和5年2月	2期 令和5年2月～3月	3期 令和5年4月～
				以下の条件をいずれも満たし、HPSCが感染拡大傾向になく、JSCが検査頻度を縮小することが適当と判断した場合 ①HPSCの検査で陽性率1%未満 ②東京都における緊急事態宣言、まん延防止策等重点措置、リバウンド警戒発令期間でないこと		
競技団体 (選手・スタッフ) 及び関係者	1	すべてのアスリート、 競技団体スタッフ (介助者を含む)	HPSC入館時	HPSC入館時 (入館前72時間以内にHPSC外検査、 又は入館日当日にHPSC内SA検査)	HPSC入館時	アスリート等が希望し、医師 が必要と認めた場合等におい ては、JISSクリニックの診療 (受検) 可能
			HPSC入館翌日以降 4～5日に1回	HPSC入館翌日以降 7～10日に1回 (HPSC内PCR検査)	必要に応じて実施 【※2】	
HPSCスタッフ 委託業者	2-A	選手と日常的に接する (濃厚接触のリスクがある)	4～5日に1回	7～10日に1回 【※1】 (HPSC内SA検査又はPCR検査)	必要に応じて実施 【※2】	—
	2-B	選手と接する可能性がある (濃厚接触のリスクが低い)	14日に1回	—	—	—
	2-C	選手と接しない (濃厚接触のリスクが極めて低い)	1か月に1回	—	—	—

※1 勤務日が空く場合には随時受検する

※2 周囲に感染者がいた場合等で、HPSCが感染リスクが高いと判断した場合においては実施することがある